

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	北越コーポレーション株式会社			コード	3865
提出日	2021/6/2			異動（予定）日	2021/6/29
独立役員届出書の提出理由	2021年6月29日開催の第183回定時株主総会において、新たに社外取締役として倉本博光氏の選任が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	岩田 満泰	社外取締役	○													○	有
2	中瀬 一夫	社外取締役	○										△				有
3	倉本 博光	社外取締役	○										△			新任	有
4	糸魚川 順	社外監査役	○													○	有
5	渡邊 啓司	社外監査役	○													○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	岩田満泰氏は、経済産業省等において要職を歴任された豊富な経験と、電力会社における経営者としての高い見識を有しており、当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たすことができると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものです。
2	中瀬一夫氏は、三菱製紙販売株式会社（現：三菱王子紙販売株式会社）代表取締役社長を2015年6月に退任されており、同社の業務執行者ではありません。当社は同社と製品の販売等の取引関係がありますが、当該取引金額の連結売上高に占める比率は1.5%以下であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。	中瀬一夫氏は、製紙業界における豊富な経験と企業経営経験者としての高い見識を有しており、グローバルな視点から当社経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たすことができると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定するものです。
3	倉本博光氏は、日本郵船株式会社代表取締役副社長を2010年4月に退任されており、同社の業務執行者ではありません。当社は同社と原材料の輸送等の取引関係がありますが、当該取引金額の連結売上高に占める比率は0.5%以下であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。	倉本博光氏は、豊富な海外経験と、企業経営経験者としての高い見識を有しており、当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たすことができると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものです。
4	該当事項はありません。	糸魚川順氏は、金融機関及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識、また財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。また当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれないことから、独立役員に指定するものです。
5	該当事項はありません。	渡邊啓治氏は、公認会計士として培われた豊富な経験と専門的知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。また国内外の豊富な経験を兼ね備えており当社の経営全般に対する監視・監督機能の強化を果たすことができると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれないことから、独立役員に指定するものです。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
---

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。